

令和8年度 滋賀県予算編成に対する要望事項（令和8年度予算）

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

番号	要望事項	要望原文（守山⇒県連）	回答	担当所属	専務理事評価
1	新規 ①小規模企業者等設備貸与事業の実施	創業や経営の革新を図るために必要な設備導入に際し、大企業や中堅企業と比較して資金調達に苦慮している小規模企業者等の設備導入促進を図るため、大阪府や奈良県、兵庫県等の一部道府県で実施している「 <b>小規模企業者等設備貸与事業</b> 」の <b>滋賀県内での実施</b> をお願いします。 また、実施に合わせて同制度の周知を県内事業者幅広く行っていただくようお願いします。	小規模企業者等設備貸与事業については、本県では、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく制度として平成16年度まで実施してきましたが、平成26年度末をもって根拠法令である同法が廃止されており、 <b>新たに事業を実施することは困難</b> です。 なお、 <b>本県制度融資においては、小規模事業者が設備投資に利用できる各種資金を用意しておりますので、当資金を活用いただくようお願いいたします。</b>	中小企業支援課	
2	継続 ①継続的な消費刺激策の実施について	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、経済社会活動が活発化し、消費性向も回復の兆しが見える一方で、物価高騰の影響で、低所得層程実質消費が抑制され、消費性向の戻りが鈍く、慎重な支出スタンスが続いており、原料費や資材費の高騰の影響を強く受ける中小・小規模事業者にとっては苦境が続いています。  物価高騰と実質消費の抑制による影響を強く受ける小売・サービス・飲食業等の中小・小規模事業者を支援するために、「 <b>しが割キャンペーン</b> 」の <b>継続的な実施などによる消費刺激策の実施</b> をお願いします。	長引く物価高騰の影響により、中小企業・小規模事業者が厳しい経営環境に直面しておられることは、県としても深く認識しております。中小企業・小規模事業者が物価高騰の影響を乗り越えて、事業拡大や事業転換に前向きに取り組んでいただくことが必要と考えており、そのため、次年度の「地域経済活性化補助金」については、地域経済の状況や国の総合経済対策も踏まえて必要な支援を検討し、実施できるよう準備してまいります。 また、物価高騰下においては、「物価高を上回る賃上げ（実質賃金の増加）」の実現により、構造的な消費拡大につなげていくことが重要と認識しており、現在、本県では、 <b>賃上げの原資となる付加価値額を増加させるための生産性向上等の取組を後押しする「滋賀県未来投資支援事業（第3弾）」を鋭意準備している</b> ところです。 また、令和8年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送や、安土城築城450年を契機とし、令和7年11月から「戦国」をテーマに滋賀県戦国・豊臣観光キャンペーンを実施しており、この機会を活かして、さらなる観光誘客を促進することが必要となっております。そのため、滋賀の魅力ある観光地や湖上観光等を体験いただく観光バスツアーの造成を支援し、観光リピーターや滋賀ファンの拡大につなげ、観光消費の拡大につなげてまいりたいと存じます。	中小企業支援課 商工政策課 観光振興局	
3	継続 ②人材不足の解消に伴う新規学卒者の雇用拡充支援強化について	人材不足の問題は、どの業種においても深刻なものとなっており、少子高齢化が進む現在の状況では、今後さらなる人材不足が予想されます。 中小・小規模事業者が新規学卒者を確保するためには、地元企業の自助努力だけでは難しく、 <b>県から地元での就職を促し、学生に向けてしがジョブパーク等を通じた更なる情報発信をお願いしますとともに、若者の採用・育成に積極的な中小企業に対する求人に関する諸費用や民間の合同会社説明会を含む中小企業の出展に対する助成を要望</b> します。 また、高卒者の求人については、就職活動期間以外は企業が直接情報提供することができず、当事者である高校生が非常に短い期間で少ない求人情報を基に企業の選択を迫られる状況にあり、就職してもミスマッチングで早期に離職してしまうなどのケースも見られます。高校生と企業の適切なマッチング機会を創出し、 <b>高校生が自由に企業を選択できる環境を整備するため、就職活動期間の延長や、企業から高校生への自由な情報提供できる環境の整備を求め</b> ます。	<b>しがジョブパーク等を通じ、企業情報の発信や県内の大学等と連携したインターンシップ、合同企業説明会等に引き続き取り組み、求職者の求職活動を支援するとともに、県内企業の人材確保を支援</b> します。 現在、高等学校就職問題検討会議において、 <b>高校生が主体的に進路を選択できるよう、求人票の公開方法・範囲・時期の見直しを進めています</b> 。公開時期については、学業への影響を考慮しつつ、十分な情報収集期間を確保できる工夫について検討しているところです。加えて、求人情報を生徒や教員に限定せず公開することについても検討しているところです。また、令和8年度からは「指定校求人」と「公開求人」を企業が選択できる仕組みが導入されることになっています。今後も労働局や経済団体等と連携し職業講話やインターンシップ、企業見学などを通じて、職業理解を深める取組を推進しキャリア教育の一層の充実に努めてまいります。 厚生労働省の「人材開発支援助成金」では、DXやGX化などのリスクリングを労働者に実施する際の訓練経費や訓練期間中の賃金の一部が支援対象とされていることから、当制度が広く活用されるよう、周知・発信してまいります。 併せて、プロフェッショナル人材戦略拠点による相談支援を通じ、企業内リスクリング促進のための人材紹介にかかる手数料補助や、経営強化のための副業兼業人材活用の際の移動費補助等を実施し、企業の人材確保およびリスクリング等を支援してまいります。 また、中小企業が、若年人材の確保や定着に向け、従業員に対してDX・GXに係る資格取得等のスキルアップ支援に取り組む場合の補助を実施し、中小企業の魅力向上と若手人材の確保につなげてまいります。	労働雇用政策課 高等教育振興課	
4	継続 ③中小企業・小規模事業者の前向きな事業拡大・転換支援について	原油・原材料の価格高騰などによる経済への影響に負けず、事業拡大や事業転換に前向きに取り組む中小企業・小規模事業者に対し、「 <b>地域経済活性化事業</b> 」や「 <b>滋賀県未来投資支援事業</b> 」など <b>引き続きの支援を要望</b> します。 価格高騰の影響を強く受け、売上げ減少や経費負担が増大しており、多くの事業者が疲弊しています。ロシアのウクライナ侵攻が長引き、資源高や円安が主因で、エネルギーや食料品の値上がりにより歯止めがかからず、様々な業種で大きな影響を受けています。そのような状況下で、持続化補助金やものづくり補助金等を活用し、 <b>中小企業・小規模事業者が前向きに取り組む事業について、補助金額の上乗せや、事業実施資金獲得のための融資に伴う金利補填のほか、事業拡大に伴うブラッシュアップ事業に積極的な支援を要望</b> します。 また、令和7年度実施された第2弾が募集開始から約1カ月の短い期間で予算額に達し、期間終了を待たずに申請受付を終了した「滋賀県未来投資総合補助金」について、継続して第3弾を実施するとともに、予算額増大や補助上限額の増大など更なる拡充を求めます。	本県では、 <b>構造的な賃上げの実現に向けて、賃上げの原資となる付加価値額を増加させるため、生産性向上等の取組を後押しする「滋賀県未来投資支援事業（第3弾）」を実施する予定</b> です。 また、 <b>事業実施資金に係る融資については、県制度融資において、固定かつ低金利の各種資金を貸し付けているところであり、当資金を事業者の事情に応じて活用いただきたい</b> と存じます。	商工政策課 中小企業支援課	

令和8年度 滋賀県予算編成に対する要望事項（令和8年度予算）

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

番号	要望事項	要望原文（守山⇒県連）	回答	担当所属	専務理事評価
5	継続 ④事業承継・引継ぎに関する制度について	滋賀県内の企業数に占める中小企業の割合は約99%であり、日本有数の技術を有する企業も多く存在します。しかし、後継者不足やコロナ禍による影響を受けている企業も未だに多く、次代へ承継することなく自主的に廃業する傾向にもあります。その中で、第三者事業承継等、新たな事業承継の形も見えてきております。 そこで、こうしたサポート体制や制度の広い周知、より一層の充実、事業承継に関する補助制度の条件の緩和（例：現在の事業主が60歳以上であること、直近2期で連続赤字決算でないこと。などという条件）などの対応をしていただくことで、事業承継を課題とする県内企業の円滑な事業承継に繋がることを求めます。	地域経済の維持・発展のため、中小事業者等の事業承継は県としても非常に重要な課題と認識しております。県では、「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し、商工団体や金融機関等と連携して案件の発掘や事業承継計画の策定を支援するとともに、承継準備に係る経費への補助等を通じて、円滑な事業承継の推進に努めているところです。 今後も、起業希望者や事業拡大を検討している方とのマッチングを支援するための取組を通じた第三者承継の促進や事業者のニーズに応じた補助制度の見直し・充実を図り、各支援機関と連携して必要な施策を積極的に展開してまいります。	中小企業支援課	
6	継続 ⑤創業支援の拡充について	創業は地域に新たな需要を喚起し、雇用を創出するなど地方創生の観点から重要な施策であります。創業希望者の受け皿となる支援策を安定的かつ継続することは必要であり、創業が円滑に進むよう当商工会議所でも継続的に創業塾や創業セミナー等を開催し支援体制の充実を図っております。 また、起業支援や女性の起業トータルサポート事業の活用を進めております。 については、 <b>創業者の事業が軌道に乗るまでの数年間に対し、税制優遇措置や家賃補助などの支援策を講じて頂きますよう要望します。</b>	県では、令和4年度より「起業支援事業」を実施し、社会課題解決に資する起業やSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での第二創業等に要する経費の一部の助成と支援機関による伴走支援を実施しており、今年度からは、より地域の社会課題解決に根差しつつも事業の成長性に力点を置いたローカルベンチャーの支援について、各商工会議所とも連携し、起業支援に取り組んでいるところであります。こうした創業支援施策を通じ、起業しやすい環境を整備し、起業者の皆様が事業を継続・発展できるように、支援策の充実に努めてまいります。	イノベーション推進課	
7	継続 ⑥原油・原材料高騰に対する支援について	電気・ガス・原油価格や原材料費の高騰は産業全体に深刻な影響を及ぼしています。 ロシアによるウクライナ侵攻で原油やガスの価格のみならず様々な原材料費が高騰し企業にとって大変な重荷となっており、このまま高騰が続けば企業にとって死活問題になりかねません。 つきましては、早急に供給量の安定化を図っていただく事と併せ、高騰しているエネルギー価格と原材料費の高騰に対して、県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、地域の事業者を応援するための取組を支援することにより、県内事業者および地域経済の活性化を促進することを目的として実施いただいている「 <b>地域経済活性化事業補助金</b> 」の継続を要望します。 また、 <b>事業拡大や事業転換を図る事業者に向け、円滑かつ安定的な資金供給及び追加融資など特段の配慮をお願いします。</b>	本県では、 <b>中小企業振興資金において、原材料価格等物価高騰に対応する、政策推進資金（がんばる企業応援枠）を用意するなど、中小企業者の資金繰りを下支えするとともに、金融機関に対して、融資に係る条件変更や借換への迅速かつ柔軟な対応等を要請しているところ</b> です。 また、災害発生時等危機的な状況においては、これまでからセーフティネット資金等の貸付けにより、緊急時の資金繰りを支援しているところであり、引き続き、事業者の経営の安定に向けて取り組んでまいりたいと存じます。	中小企業支援課	
8	継続 ⑦カーボンニュートラルに向けた支援強化について	地球温暖化を防ぐためには、国内温室効果ガス排出量の1～2割弱を占めると言われる中小企業のカーボンニュートラルへの取り組みは必要不可欠です。 現状では、中小企業のカーボンニュートラルに対する理解や対応が十分に進展していないため、温室効果ガス排出削減への取り組みを進めるにあたっては、①「知る」（自社の取り組みの必要性や意義・メリットを認識する）、②「調べる」（自社の排出量を計測・把握する）、③「減らす」（排出の少ない設備への置き換えなど具体的な削減に取り組む）、の3つのステップで支援を進めていく必要があります。 当商工会議所でも、日本商工会議所の補助金等を活用し「カーボンニュートラル推進セミナー」を開催するなど支援に取り組んでおりますが、温室効果ガス排出量削減の実現のため、中小企業へのより一層の周知はもちろん、排出量の測定などに関する支援として <b>専門家派遣の推進や削減に対する補助金等の引き続きの支援を要望</b> します。 また、取り組みを積極的に推進するためscope1・2・3※のフェーズそれぞれに <b>達成目標に合った取組みと補助金等のパッケージ化</b> をお願いすると共に市町村単位で <b>行政と連携して推進する「担い手」づくりへの補助金等の支援も要望</b> します。  ※ 企業自らが排出する直接排出（Scope1）、電力などのエネルギー調達に伴う間接排出（Scope2）の他、バリューチェーンにおける他社による間接的排出（Scope3）があり、各段階の排出量を算定する方法	県では、引き続き、 <b>専門家派遣による省エネ診断や省エネ・再エネ等設備導入への補助金等を予算要求してまいります</b> ので、中小企業の皆様にご活用いただけるよう、貴団体におかれましても積極的なご案内をお願いします。 また、県による「支援制度説明会」や、「見える化」をテーマに取組事例の紹介等中小企業の皆様の取組の参考となる情報を提供する「ネットゼロフォーラムしが」分科会、「コストダウンにつながる省エネ・再エネ研修会」など各種セミナーや研修会等を開催するとともに、令和6年度から支援制度をとりまとめたガイドブックを作成し、各商工会議所等に配布しています。さらに、今年度は商工会議所や金融機関と連携した支援チームの組成に向け、経済産業省支援事業を活用しながら取り組んでいますので、貴団体各所からの積極的なご参画をお願いします。 なお、 <b>本県制度融資においては、「政策推進資金（CO2ネットゼロ推進枠）」により中小企業者の脱炭素化に係る設備投資を支援しているところ</b> であり、引き続き、脱炭素化の取組を推進できるよう取り組んでまいります。	CO2ネットゼロ推進課 中小企業支援課	

令和8年度 滋賀県予算編成に対する要望事項（令和8年度予算）

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

番号	要望事項	要望原文（守山⇒県連）	回答	担当所属	専務理事評価
9	継続 ⑧小規模事業経営支援関係予算の確保・拡充について	<p>中小企業・小規模事業者の経営力強化や地域活性化などの各種施策の担い手である商工会議所が、その役割や業務の増加に対応し、十分にその機能を発揮できるよう支援体制の強化、拡充が必要です。特に小都市の商工会議所においては人材や財源などが限られ、事業推進の制約となっています。</p> <p>現在の原油・原材料費の高騰により、商工会議所に求められる小規模事業者等の支援は増加しており、コロナ禍で業績の落ち込んだ小規模事業者の支援など相談案件の増加が見込まれ、現行の基準では商工会議所の相談機能の維持が危惧されています。</p> <p>ついでに、経営指導員など補助対象職員の安定的確保のために、<b>補助対象職員の設置定数基準の見直し</b>などを講じられるよう引き続き要望します。</p> <p>あわせて、令和8年度の<b>小規模事業経営支援関係予算について</b>、原油価格高騰・原材料高騰等によるインフレ加速への影響を鑑み、<b>予算の積み上げを検討</b>いただきますようお願いいたします。</p>	<p>中小・小規模事業者を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している中、各商工会議所に設置されている中小企業相談所では、事業者の経営支援を長年にわたり、伴走型で実施いただいております。その役割はますます重要なものになっていると認識しております。そのため、経営指導員の人件費や事業費の確保については、厳しい財政状態が続く中、これまでから最大限予算の確保に努めてきたところです。引き続き経営支援体制の強化に向け、必要な予算の確保等に努めてまいります。</p> <p>小規模事業者の補助金事務における負担軽減については、デジタル技術の活用による申請手続きの効率化や、より分かりやすい申請プロセスの構築に向け、引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>経営発達支援事業については、国の基本指針にて、「行政サービスに類似するものとして、商工会等の会員・非会員を問うことなく行うものとする」と定められているところです。そのため、県が交付している小規模事業経営支援事業費補助金も当該指針の趣旨に基づき、管内の事業者全体に対する一律の支援を目的としておりますので、引き続き、非会員に対しても各種支援の確実な実施をお願いいたします。なお、<b>財政・人員等の組織運営に係る課題については、貴団体との協議等を通じて実施可能な方法を検討してまいります。</b></p>	中小企業支援課	
10	継続 ⑨県道片岡栗東線道路拡幅工事の早期着工・早期開通について	<p>県道片岡栗東線は、名神高速栗東インターチェンジから湖岸エリアへのアクセス道路として、広域観光・地域産業の振興の観点からも重要な幹線道路であります。国道8号線から中山道までの約2.5kmの区間の中でも第1工区（国道8号線から栗東・守山市境の約1.1km）から第2工区（栗東・守山市境から勝部四丁目交差点付近）の途中までにかけては、渋滞が解消されつつあります。第3工区（勝部四丁目交差点付近から焔魔堂町まで）については、慢性的な渋滞が発生しており、この解決が喫緊の課題となっています。</p> <p>県道片岡栗東線の道路拡幅について、JRなど関係機関との協議を迅速に行っていたいただき、<b>第3工区の早期着工早期開通を要望</b>します。</p>	<p>県道片岡栗東線については、宅屋交差点から千代町中交差点までの4車線化工事を完了し、引き続き勝部四丁目交差点までの、今年度末の4車線化完了に向け事業実施中です。<b>第3工区については早期の工事着手に向け、JR等関係機関と協議を進めており、今年度は千代跨線橋の橋梁詳細設計を発注予定で</b>す。あわせて、<b>第3工区の必要な用地取得に向け用地測量等を鋭意進めている</b>ところです。</p>	道路整備課	
11	継続 ⑩主要地方道守山栗東線の八代交差点及び播磨田町南交差点並びに栗東辻交差点の渋滞緩和について ⑪野洲川幹線の早期着工・早期開通について	<p><b>⑩主要地方道守山栗東線の八代交差点及び播磨田町南交差点並びに栗東辻交差点の渋滞緩和について</b></p> <p>守山市を縦断する県道守山栗東線は、市内の重要な産業・生活道路であり、また県の主要観光道路として国道161号線と国道8号線とを結ぶ重要な役割を果たしています。</p> <p>しかし、大型ショッピングセンター「モリーブ」付近の八代交差点及び播磨田町南交差点、並びに国道8号線と交わる栗東辻交差点においては、平日でも慢性的な交通渋滞となっています。特に休日の交通渋滞は著しく、商工業の円滑な発展や市民生活に多大な悪影響を及ぼしています。</p> <p>そうした中、滋賀県におかれましては、交通分散を図るために、国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線、片岡栗東線といった、新たな幹線となる道路整備を進めていただいておりますが、これらの道路整備を迅速に進めていただくとともに、引き続き、<b>慢性的な渋滞を解消するための取り組みをして頂きますよう要望</b>します。</p> <p><b>⑪野洲川幹線の早期着工・早期開通について</b></p> <p>国道8号線から国道161号線に向かう主要地方道守山栗東線は、交通量も多く周辺に商業施設が多く立地する守山市の重要な産業・生活道路です。</p> <p>平成28年4月には琵琶湖大橋の通行料が値下げされ、橋両端部の4車線化工事などをはじめ、平成31年3月にはETCが導入されたことにより、交通量の増加も見受けられます。</p> <p>かねてより主要地方道守山栗東線の渋滞緩和については、県におかれましては長年努力を重ねておられますが、渋滞緩和策の実行には長い年月を要すると考えられます。</p> <p>国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線、片岡栗東線といった、新たな幹線となる道路整備を進めていただいておりますが、渋滞箇所の多い主要地方道守山栗東線のバイパス道路として位置付けられ計画されている<b>都市計画道路「野洲川幹線」は、国道8号線と琵琶湖大橋間のスムーズな通行が可能になることから早期着工・早期開通を引き続き要望</b>するとともに、<b>短期的な渋滞対策の実施についても引き続き要望</b>いたします。</p>	<p><b>⑩県道守山栗東線の渋滞緩和については、</b>拡幅等による整備が難しいことから、<b>国の直轄事業である国道8号野洲栗東バイパス、県事業として大津湖南幹線、片岡栗東線等の幹線道路の整備により交通分散を図ってまいります。</b></p> <p><b>⑪野洲川幹線については現時点で具体的なネットワーク構想には位置付けられていませんが、これらの幹線道路整備後の交通状況の変化を見ながら、関係機関とともに街づくりの方向性を含め事業の必要性を見極めていきたいと考えています。</b></p> <p>なお、上記整備には相当時間を要することから、<b>短期的な渋滞対策については関係機関と検討してまいります。</b></p>	道路整備課	  